

下関市で生まれ育った木材を使って、 あなたの住まいや店舗等を 温もりのある特別なものにしませんか？

下関市では市内で生産された木材(スギ・ヒノキ)を内・外装材に使用し、新たに住居又は店舗等※を建てられる方、増築・リフォームされる方に材料費の一部を補助します。

※市民の来客が見込める店舗や工場及び工房や作業所、倉庫等が対象

- ・下関市内に本社又は本店がある工務店で施工するものに限る
- ・詳細は市内産木材活用促進事業補助金交付要綱をご確認にください。

区 分

補 助 金 額 等

住宅

補助額：5,000円／1㎡

※市内産木材の使用1㎡当たり

上限：50万円／棟

※申請額の1,000円未満は切り捨て

店舗等

補助額：5,000円／1㎡

※市内産木材の使用1㎡当たり

上限：100万円／棟

※申請額の1,000円未満は切り捨て



補助対象期間【令和8年度予算分】

令和8年 5月1日(金)から令和9年 2月26日(金)まで

※ただし、令和9年3月31日までに完成すること。

※申請額が予算額に達し次第、申し込みは終了となります。

お問い合わせ先

下関市役所 農林水産振興部農林水産整備課 森林係

ad:下関市唐戸町4番1号(カラトピア4階)

tel:(083)231-1256